

投票立会人募集のお知らせ

第48回衆議院議員総選挙並びに第24回最高裁判所裁判官国民審査の投票当日及び期日前投票における投票立会人を次のとおり募集します。

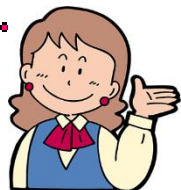
投票立会人は、選挙の公正な執行のため投票事務に立ち会うことが職務で、選挙権を有する方であれば投票立会人になることができます。

また、選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、報酬・費用弁償が支給されます。

希望される方は清水町選挙管理委員会(62-2111)にお申込みください。

短期間の募集となりますが、多数の方のご応募をお待ちしております。

区分	月日(予定)	場所(予定)	時間(予定)	募集人数	応募締切	備考
投票当日の投票立会人	10月22日(予定)	各投票所	7時00分から20時00分まで ※第4～10、12、14投票区は18時まで、第13投票区は16時まで	各投票区毎 2～3人	10月2日(月)まで	期間中1日だけでも応募可 応募多数の場合は調整させていただきます
期日前投票の投票立会人	期日前投票の期間 10月11日から 10月21日まで(予定)	役場	8時30分から20時00分まで	期間中、役場及び御影公民館とも各2人		
		御影公民館	8時45分から17時30分まで			



お問い合わせ：清水町選挙管理委員会 電話 62-2111 内線297・294

HPアドレス <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/living/election/index.html>

